

ケアハウスしおさい 利用料金表（特定）

(1)【4月～10月】

単位：円

前年度対象収入階層区分		事務費	生活費		管理費	合計
1	1,500,000以下	10,100	43,700		35,000	88,800
2	1,500,001～1,600,000	13,100	43,700		35,000	91,800
3	1,600,001～1,700,000	16,100	43,700		35,000	94,800
4	1,700,001～1,800,000	19,200	43,700		35,000	97,900
5	1,800,001～1,900,000	22,200	43,700		35,000	100,900
6	1,900,001～2,000,000	25,200	43,700		35,000	103,900
7	2,000,001以上	25,800	43,700		35,000	104,500

【11月～3月】

単位：円

前年度対象収入階層区分		事務費	生活費		管理費	冬期加算	合計
1	1,500,000以下	10,100	43,700		35,000	4,790	93,590
2	1,500,001～1,600,000	13,100	43,700		35,000	4,790	96,590
3	1,600,001～1,700,000	16,100	43,700		35,000	4,790	99,590
4	1,700,001～1,800,000	19,200	43,700		35,000	4,790	102,690
5	1,800,001～1,900,000	22,200	43,700		35,000	4,790	105,690
6	1,900,001～2,000,000	25,200	43,700		35,000	4,790	108,690
7	2,000,001以上	25,800	43,700		35,000	4,790	109,290

(2)入居又は退去にともなって、1ヶ月に満たない期間を利用した場合の生活費、管理費、冬期加算は日割り計算とします。

(3)入居又は退去月以外においては、1ヶ月に満たない期間を利用した場合でも、生活費、管理費、冬季加算は、1ヶ月分いただきます。

(4)入院又は、外泊などによる欠食分は、1日3食を欠食した場合で欠食を届け出た分に限り1日分900円として生活費から減額します。

(5)なお、毎月の利用料のほか、各個人の部屋で使用する電気・水道・電話料金等は、入居者の負担となります。また、洗濯はコインランドリーをご利用いただけます。

(6)「介護を必要とする方の利用料金」

食事・入浴・排泄の介助や機能訓練、療養上の世話など、必要な介護サービスを介護保険から受けられます。費用の一部(原則1割)を負担することになります。上記ケアハウスの料金に下記料金が加算されます。

①指定介護予防特定施設入居者生活介護費

単位：円

	1日あたりの負担額			1ヶ月あたりの負担額(30日の場合)		
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	180	360	540	5,400	10,800	16,200
要支援2	309	618	927	9,270	18,540	27,810

②指定特定施設入居者生活介護費

単位：円

	1日あたりの負担額			1ヶ月あたりの負担額(30日の場合)		
	1割負担	2割負担	3割負担	1割負担	2割負担	2割負担
要介護1	534	1,068	1,602	16,020	32,040	48,060
要介護2	599	1,198	1,797	17,970	35,940	53,910
要介護3	668	1,336	2,004	20,040	40,080	60,120
要介護4	732	1,464	2,196	21,960	43,920	65,880
要介護5	800	1,600	2,400	24,000	48,000	72,000

③医療機関連携加算

協力医療機関又は主治医に対して、健康状況等について月に1回以上情報を提供した場合、上記金額に1ヶ月あたり 80円(2割負担160円・3割負担240円) が加算されます。

※ 毎回、情報提供実施日の前30日以内において、上記①又は②の金額が14日以上算定された場合のみ該当します。

④サービス提供体制強化加算(I)イ

1日あたり18円(2割負担36円・3割負担54円)

⑤処遇改善加算

上記①又は②の負担額に、③と④の加算額を足した合計額に0.06を乗じた額を算定いたします。